

(報道発表資料)

平成31年1月29日

産山村
西日本電信電話(株) 熊本支店

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

産山村(村長:市原 正文)と、西日本電信電話(株)熊本支店(支店長:前田 仁)は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、協定を締結いたしました。

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所等に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

(1) 日 時 平成31年 1月29日(火) 11時30分~12時00分(予定)

(2) 場 所 産山村基幹集落センター大会議室
住所:〒869-2703 熊本県阿蘇郡産山村山鹿 488-3

(3) 出席者 産山村長 市原 正文
西日本電信電話株式会社 熊本支店長 前田 仁

(4) 式次第 ①開会の辞
②出席者の紹介
③協定の概要説明
④調印(調印後、記念撮影)
⑤挨拶
・産山村長 市原 正文
・西日本電信電話株式会社 熊本支店長 前田 仁
⑥閉会の辞

3. 開始時期

平成31年2月上旬以降、準備が整い次第順次開始。

4. 設置場所及び回線数

避難所5箇所、5回線

NO.	施設名	回線数	所在地	備考
1	山鹿地区公民館	1	熊本県阿蘇郡産山村大字山鹿556番地1	
2	山鹿体育館	1	熊本県阿蘇郡産山村大字産山1240番地	
3	日向消防詰所	1	熊本県阿蘇郡産山村大字産山1139番地2	
4	南部地区公民館	1	熊本県阿蘇郡産山村大字大利76番地5	
5	田尻地区公民館	1	熊本県阿蘇郡産山村大字田尻614番地1	

5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1：利用開始にあたっては、産山村様から西日本電信電話(株)熊本支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として使用することはできませんのでご注意願います。

注3：開設にあたっては、被災状況等を考慮して産山村様と西日本電信電話(株)熊本支店が協議して決定します。

6. その他

西日本電信電話(株)熊本支店では、今後県内の各市町村様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

【本件に関する報道機関からのお問合せ先】

産山村 総務課

TEL：0967-25-2211

西日本電信電話(株)熊本支店 総務部

TEL：096-321-3043